

平成 22 年度（自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）事業計画

1. 総務委員会

（１）事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき

協会の中期目標に向って、組織の積極的かつ効率的な運営を推進する。

本部・支部の連携による活性化を図るため、他委員会と調整する。

公益社団法人移行のために必要な整備を行う。

（２）事業計画

協会入会のメリットの検証と向上策、会費と会員数の適正規模のあり方を検証する。

収支バランスの安定化を図るため、管理体制及びその規定と各種事業の検証を行う。

各委員会の事業計画および予算について、協会全体の事業との整合性を図るとともに、予算の執行状況について報告を受ける。また、各事業計画については、その収支の状況等を検証し、その適否等を提言する。

賛助会員制度について、広報委員会と協力して、その普及を図る。

公益社団法人移行準備特別委員会（仮称）と連携し、関係法令との整合性を図りながら、関係規則を役員会に上程する。

支部運営（事業計画案・予算案の立案、役員選出、決算）に関する調整を、支部支援委員会と連携して行う。

2. 会員資格審査委員会

（１）事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき

協会への入会申込者の審査を行う。

会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を行う。

（２）事業計画

会員の入会の審査を行う。

なお、審査にあたっては協会の目的・趣旨ならびに、会員倫理基準および医業経営コンサルタント倫理基準に照らして行う。

諸規則との整合性を図りながら、会員資格審査基準の検証をする。

会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を支部と一体となってい、その情報を共有する。

3. 支部支援委員会

（１）事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき

支部活動活性化のための諸施策を実施する。

地区・支部間の連携を調整・促進する。

(2) 事業計画

支部運営の充実・強化を図るため、指導・援助を行う。

地域交流会および地区研究会等の事業を地区・支部と連携して推進する。

全国支部長会を支援する。

支部活動の活性化のため、地区協議会の役割りを明確にし、支部との連携を推進する。

各支部の相互支援による活動を強化し、地区・支部共催による合同研修会等の開催を推進する。

本部と地区の連携を強化すると共に、地区単位の課題・事業について検討する。

4. 教育研修委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、教育研修事業の充実に努める。

(2) 事業計画

継続研修内容の充実を図ると共に、本部・支部を含めた研修全体のさらなる体系化と整合性を図る。

継続研修事業を次のように支援する。

ア．協会主催継続研修の支援

(集中、実務、月例、新入会員、基礎、海外研修、特別セミナー)

イ．個人研修の充実を図ると共に、会員の更なる利便性を検討する。

ウ．支部および複数支部合同の教育研修事業の推進を図る。あわせて、研修用DVDを制作する。

エ．支部および継続研修受託団体が実施する継続研修の承認および指導援助

オ．外部主催の学会・研修会(セミナー)・

海外研修等の継続研修算入の事前承認

カ．ITを活用し、本部研修の支部へのテレビ会議システムによる同時配信や、オンデマンド等を利用することにより、全国の会員の受講機会均等を図るとともに、受講料の見直しを図る。

キ．病医院中堅幹部職員研修コースの推進を図る。

5. 企画調査委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、会員の質の向上を図る。

(2) 事業計画

医業経営コンサルティングツールの開発を行う。

医業経営コンサルティングマニュアル(経営戦略支援業務編)の配布

医業経営相談室事業を推進する。

医業経営コンサルタント紹介制度を推進する。

歯科小委員会を設置し、継続研修における歯科コンサルタントに必要な内容ならびにマニュアルの検討を行う。

6. 広報委員会

(1) 事業計画策定方針

協会の基本方針に基づき、内外への情報発信により、医療・介護・福祉界への当協会認知度の向上ならびに関係者との連携の強化

(2) 事業計画

効果的な広報活動を図るため、各委員会との連携及び関係団体等との協力関係の推進を実施

機関誌「月刊ジャーマック」を発行する。

機関誌「月刊ジャーマック」の編集体制及び配布方法を見直す。

JAHMC学会賞・JAHMC機関誌賞の選定をする。

インターネット活用体制拡充

・ホームページ改善による利用率の向上を図る。

病医院中堅幹部職員研修コースの広報活動をする。

広報活動に有効な学会への参加を促進する。

医療関連の展示会に出展する。

支部広報連絡員を活用する。

賛助会員制度の普及を図る。

7. 医業経営コンサルタント認定審査会

(1) 医業経営コンサルタント指定講座・試験を実施する。

(2) 一次試験問題作成の基本方針(出題基準、試験問題作成要領等)を検討する。

(3) 認定団体の適格基準に関する審査を実施する。

(4) 認定団体の継続研修実施状況に関する審査を実施する。

(5) 認定登録 医業経営コンサルタントの付加資格の審査を実施する。

8. 綱紀監察審査会

(1) 倫理基準・諸規則の周知徹底を図り、綱紀監察事案発生 of 未然防止に努める。

(2) 綱紀監察事案が発生したときは、協会会長の諮問を受け、適切な審査を行い、公正な処分の答申を行う。

9. 公益社団移行準備特別委員会（設置予定：平成 23 年 4 月 1 日）

(1) 平成 22 年 3 月の通常総会において、機関決定された公益社団法人への移行について、公益事業を実施する法人としての協会事業、組織等を検証する。

(2) 平成 22 年度における移行に係る検討を踏まえ、移行申請手続きに精通した専門家の助言を受けながら進める。

(3) 公益社団法人移行に向けて、関係規則を作成し、会長に答申する。

10. 組織・制度改革実施特別委員会（設置予定：平成 23 年 4 月 1 日）

平成 22 年度に設置された「組織改革特別委員会」より平成 22 年 12 月 27 日付で会長に答申書が提出され、これを受けて協会として実行できるかどうかを検証し、実行可能なものから実施する。